

発行所
 日本赤十字新労働組合連合会
 (日赤新労)
 東京都港区芝大門1-16-11茶乃木ビル5F
 TEL (03) 3433-3028
 FAX (03) 3432-4560
 Eメール shinro@shinro.org
 ホームページ http://www.shinro.org/
 発行責任者 山本 俊一

平成28年
 1月1日 行
 発
 第231号

日赤新労

綱 領

- われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
- われわれは、常に暴力と独裁を排し自由にして明らかなる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
- われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。



平成27年度 第三回中央委員会開催 次年度運動方針案 要求書案等を慎重審議

十二月十二日、十三日の両日、水の都・広島市において平成二十七年
 第三回中央委員会が開催された。
 「フクピア広島を会場に行われた会議には、全国加盟単組より中央
 委員及びオブザーバー等八十二名の参加者を得て、議題の平成二十八
 年度運動方針案や要求書案等について慎重な審議が行われた。

第三回中央委員会は、開 回一・九八%、七千二百
 割を支給することとした。
 会のことばの後に資格審査 六十二円で決着がついた。
 ・成立確認が行われ、議長 本部は第二回中央委員会以
 高橋佐和子氏(岡山日 降も更なる上乗せ交渉を行
 赤)、副議長に鬼塚俊行氏 ったが、本社回答が二年連
 (嘉麻日赤)、書記に齋藤 続のベースアップであり、
 知秀氏(足利日赤)が選出 全職員にベースアップがな
 された。審議に先立ち秋友 されたとの判断から、妥結
 中央執行委員長が挨拶に立 に至った。
 ち、次のように述べた。 また、冬のボーナスにお
 「二〇一五年賃上げ闘争 いて、本社は支給額を昨年
 は、要求書の三・〇%を下 より一割アップの二・五

報告を受けているが、これ
 は退職給付債務の変更とい
 う特殊な要因が存在するも
 の、人件費の増加が赤字
 の要因であるとしている。
 そのような中でベースア
 ヅプ及びボーナスの増額は
 人件費の増額で更なる赤字
 を生み、来年度の交渉が難
 航することも懸念される。
 我々を取り巻く環境は万
 全とは言えないところだ
 が、今中央委員会は、来年
 度の日赤新労の方向性を決
 める大事な会議なので、皆
 様には慎重かつ活発な議論



中央執行委員長
 秋友 信 男

年頭にあたって

謹んで新年のお慶びを申
 上げます。組合員の皆様
 には、幸多き新春をお迎え
 のことと存じます。
 今年度は昨年度に引き続
 きベースアップが実現した
 年となりました。この度の
 改定では、全職員が対象に
 なったことは喜ばしいこと
 であります。また、同じく
 冬期期末・勤勉手当は、六
 年ぶりに一・五割上がった
 昨年度に続き、今年度も一
 割上がった額の妥結ができ
 て喜んでいる組合員も多い
 かと思います。しかしなが
 ら、平成二十六年度におい
 て日本赤十字社医療施設の
 会計単位である九十病院の
 決算状況は、三分の二に当
 たる六十病院が赤字決算と
 なり、給与の資金繰りにも
 窮する状況にあります。ま
 た、血液事業特別会計にお
 いても、広域運営の開始に
 伴う人件費及び経費の増加
 等の影響を受け、赤字とな
 っている状況であります。
 病院施設におきましては、
 医師・看護師不足は個々の
 施設だけでは解決できない
 状況にある上に、来年度改

定される平成二十八年度診
 療報酬改定もマイナス改定
 になるとの予測もあって、
 更に赤字幅が増加すること
 により、ボーナス交渉への
 影響が懸念されます。
 さて、わが国の経済を見
 ますと回復基調が続いてお
 り、内閣府の月例報告にお
 ききまして、「緩やかな回
 復基調」の言葉が一年以上
 続いていて、「デフレ」の
 言葉を忘れてかけておりま
 す。経団連の榊原会長も二
 十八年の春闘を前にして賃
 上げについては容認してい
 く方針を示しており、三年
 続けてのベースアップも期
 待できるようです。
 組合にとっては追い風ム
 ードで歓迎すべきでしょう
 が、事業運営が年々厳しさ
 を増している日本赤十字社
 各施設におきましては、益
 々職員一丸となった取組み
 が必要となります。労働組
 合対経営側という旧来の対
 峙から、新労のモットーと
 する労使協調を具体的に事
 業運営の中に活かしていく
 時ではないかと思えます。
 また、真の労使協調とは、
 法令遵守が確立された上で
 の業務遂行の協調であり、
 共存共栄が求められます。
 施設の繁栄なくしては組合
 も前進できません。
 我々日赤新労は、社内規
 則の遵守と確実な規則の遂
 行の両立を求め、秩序ある
 組合活動を展開していか
 なければなりません。ここ
 でもう一度、組合の存在意義
 を見つめ直し、組合活動の
 原点を考え直しましょう。
 そして、それが組織の拡大
 に結びつくことだと私は確
 信しております。
 本年も、組合員一人一人
 の生活の安定と働きやすい
 職場環境を目指し、皆様と
 共に手を携えて活動し、飛
 躍の一年になることを期待
 します。組合員の皆様によ
 り一層のご支援とご協力を
 お願い申し上げます。
 最後に申し上げますが、組
 合員の皆様及びご家族の皆
 様にとって今年がご多幸と
 実りのある一年となります
 ことを祈念して、年頭のご
 挨拶いたします。



日赤新労は
 今回の労使協
 議会を踏まえ
 て、引き続き
 看護職員が安
 心安全に働き
 続けることの
 できるような
 処遇の改善を求
 め、さらなる
 活動を展開し
 ていきたい。
 女性部副部長
 山本 邦博

【調査部】
 ○平成二十七年調査結果
 の集計・発送
 ○年末一時金等の調査実施
 二、一般経過報告
 平成二十七年給与改定
 等の交渉経過を中心に報告
 が行われ、血液センターに
 おけるボーナス交渉、医療
 職(二)表中六年制卒の昇格
 基準の見直し等について質
 疑が行われたのち、賛成多
 数で承認された。
 【組織部】
 ○清水赤十字病院施設訪問
 及び内部強化
 ○那須赤十字病院単組研修
 会に出席
 ○福井県赤十字血液センタ
 ー施設訪問及び内部強化
 ○芳賀赤十字病院単組研修
 会に出席
 ○山形県支部職組と懇談会
 を開催
 【教宣部】
 ○初心者研修会の開催
 ○年末手当交渉のための宣
 伝活動

【審議事項】
 一、平成二十八年度運動方
 針案について
 各ブロック会議等で検討
 された修正箇所について審
 議が行われ、一部修正の後
 賛成多数で承認された。な
 お、従来どおり、今後の国
 内外の動きや諸集計結果に
 関する見直し等については
 疑義が提起された。また、
 本年度から病院看護部会
 を七月に開催し、医療施設
 における看護師、看護助手
 にかかる諸問題について意
 見集約を行い、ブロック代
 表者が数回にわたって協議
 を重ねてきた。
 労使協議会では、まず認
 定看護師について、養成要
 綱の有無や教育機関受講中
 の取扱い、認定取得後の対
 応が各施設ばらばらである
 ことから、処遇の統一につ
 いて協議した。
 その他としては、夜勤カ
 イドラインに沿って、十二
 時間夜勤や長日勤が厳しい
 ことなど、本社看護部の考
 えを確認した。

【報告事項】
 一、各部報告
 二、清水赤十字病院施設訪問
 及び内部強化
 三、那須赤十字病院単組研
 修会に出席
 四、福井県赤十字血液センタ
 ー施設訪問及び内部強化
 五、芳賀赤十字病院単組研
 修会に出席
 六、山形県支部職組と懇談
 会を開催
 七、初心者研修会の開催
 八、年末手当交渉のための宣
 伝活動

【本社看護部と
 労使協議会開催】
 十月八日(木)、本社にお
 いて、平成二十七年看護
 部労使協議会を開催した。
 本年度から病院看護部会
 を七月に開催し、医療施設
 における看護師、看護助手
 にかかる諸問題について意
 見集約を行い、ブロック代
 表者が数回にわたって協議
 を重ねてきた。
 労使協議会では、まず認
 定看護師について、養成要
 綱の有無や教育機関受講中
 の取扱い、認定取得後の対
 応が各施設ばらばらである
 ことから、処遇の統一につ
 いて協議した。
 その他としては、夜勤カ
 イドラインに沿って、十二
 時間夜勤や長日勤が厳しい
 ことなど、本社看護部の考
 えを確認した。

が行われた。現本部役員
 の意向が示され、日程、大会
 員等の確認が行われた。
 六、その他
 ○週休二日制について
 午前中に開催された週休
 二日制推進委員会より、各
 単組の状況報告あり、出席
 委員を推進することの提
 案が行われ、賛成多数で承
 認された。
 五、大会運営について
 第五五回定期全国大会開
 催にあたり、日程、大会役
 員等の確認が行われた。

